

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成30年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名称：北九州市響灘ビオトープ

所在地：北九州市若松区響町一丁目126番1号及び二丁目

敷地面積：約4.1ha

施設内容①ネイチャーセンター

(鉄筋コンクリート造・1階建・延床面積約570㎡)

展示スペース、講義室、ボランティア室、事務室など

②付帯施設

駐車場：バス10台、普通車65台、

身障者及び関係者用駐車スペース3台、充電用駐車スペース1台

③ビオトープ園

湿地、台地、砂礫地、見晴台、園路など

事業概要：①自然環境保全及び学習に関する業務

ア ビオトープの自然環境の保全に関する業務

イ 自然環境の保全に関する学習及び交流の場を提供する業務

ウ 自然環境の保全に関する普及啓発業務

エ 自然環境の保全に関する情報の収集及び提供に関する業務

オ ボランティア活動の支援に関する業務

②施設運営に関する業務

ア ビオトープの施設の提供、利用許可に関する業務

イ 利用者へのサービスに関する業務

③施設の管理に関する業務

ア 建築物・設備の保守点検管理業務

イ 環境維持管理業務

等

④その他管理運営に関する業務

(2) 指定期間

平成31年4月1日～平成36年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名称：響灘ビオトープ共同事業体

所在地：北九州市若松区高須西一丁目14番13号

構成団体：

(代表者) 特定非営利活動法人北九州ビオトープ・ネットワーク研究会

株式会社エコプラン研究所

株式会社福山コンサルタント北九州本社

主な業務内容：

- ・特定非営利活動法人北九州ビオトープ・ネットワーク研究会
ビオトープの保全、創出、また、これらをネットワークするために市民参加型の環境保全事業の開催および研究・調査等
- ・株式会社エコプラン研究所
自然環境調査業務、環境設計計画業務、野生動植物の保全や復元計画及び実施業務、環境教育業務、指定管理業務等
- ・株式会社福山コンサルタント北九州本社
交通調査・解析等の交通マネジメント系、地域計画・都市計画等の地域マネジメント系、動植物等の環境調査・環境影響予測等の環境マネジメント系等。

2 指定の経緯

平成30年8月27日 募集要項配布

平成30年10月1日 募集締め切り

平成30年10月19日 指定管理者検討会の開催

平成30年11月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ①法人、その他の団体であること。(個人による応募は不可)
- ②本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ③募集説明会に参加していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。)
- ④共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。

(2) 応募状況

説明会参加：6団体

応募件数：1団体（響灘ビオトープ共同事業体）

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・ [環境工学専門家]
小島 治幸 (九州共立大学名誉教授)
- ・ [人間環境地理学・環境教育専門家]
野井 英明 (北九州市立大学文学部教授)
- ・ [動物生態学・保全生態学専門家]
荒井 秋晴 (九州歯科大学名誉教授)
- ・ [イベント運営に精通するもの]
大内田 奈津子 (NPO 法人北九州タウンツーリズム事務局長)
- ・ [企業経営・運営専門家]
堂野崎 融 (九州共立大学経済学部講師)

5 選定基準

選定基準 (=審査項目) 及びポイント	
1 指定管理者としての適性	
(1) 施設の管理運営 (指定管理業務) に対する理念、基本方針	○市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営 (指定管理業務) に対する理念や基本方針を持っているか。
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	○長期間安定的な管理運営 (指定管理業務) を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
(3) 実績や経験など	○同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。 ○施設の管理運営 (指定管理業務) に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。 ○複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2 管理運営計画の適確性	
【有効性】	
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み	○施設の管理運営 (指定管理業務) に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。 ○施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。 ○自然環境学習を進めていくため、ガイド業務経験者の確保・育成、また、ガイドプログラム充実策があるか。 ○自然環境学習を進めるイベント等について、独自性・独創性があり、また、将来を見据えた内容となっているか。 ○響灘地区内の施設または環境施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。 ○施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
(2) 利用者の満足向上	○利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。 ○利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。 ○利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。 ○利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。 ○その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
【効率性】	
(3) 指定管理料及び収入	○指定管理業務に係る費用 (指定管理料) が最小限に抑えられているか。 ○収入が最大限確保される提案であるか。

(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	<p>○収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。</p> <p>○経費の配分は適切であるか。</p> <p>○積算根拠は明確であるか。</p> <p>○再委託が適切な水準で行われているか。</p>
【適正性】	
(5) 管理運営体制など	<p>○施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。</p> <p>○施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。</p> <p>○施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。</p> <p>○職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。</p> <p>○地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。</p>
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	<p>○施設の利用者の個人情報を守るための対策が十分に考えられているか。</p> <p>○利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。</p> <p>○日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。</p> <p>○防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。</p>

【評価レベル】

評価レベル	乗 率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準 (=審査項目) 及びポイント	配点	評価レベル					検討会 審査結果	得点
			構成員						
			A	B	C	D	E		
響灘ビ オト ープ共 同 事業体	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営に対する 理念、基本方針	5	5	5	5	5	4	5	5
	(2) 安定的な人的基盤や財政 基盤	5	5	5	5	4	4	5	5
	(3) 実績や経験など	5	4	5	5	5	5	5	5
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成 に向けた取組み	30	3	3	4	4	4	4	24
	(2) 利用者の満足度	10	4	4	4	5	5	4	8
	【効率性】								
	(3) 指定管理料及び収入	15	3	3	4	5	4	4	12
	(4) 収支計画の妥当性及び 実現可能性	10	4	4	4	5	4	4	8
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	5	4	5	4	4	4	8
	(6) 平等利用、安全対策、危 機管理体制など	10	3	4	5	4	5	4	8
合計	100	73	74	87	87	85	—	83	
地元団体に対する優遇措置 (5点)								88	

(2) 検討会における主な意見

- ・提案の対象範囲として、ビオトープ園内以外に地域全体も視野に入れている点、指定管理期間の5年間だけでなく、将来的なことを考慮している点は素晴らしいと思う。
- ・ガイドツアーの目標値について、目標人数を増やしていく必要あるのではないかと感じた。収益アップにつながるような内容が少ないのはマイナスと考える。
- ・継続的にやっていく上で、収入を増やすことは必要だが、提案の料金設定は、まずは利用者を増やすための判断と理解している。その後、将来的な値上げはほかの公共施設も実施予定であることから、理解出来る。将来的な展望を見据えての提案のように感じる。
- ・料金設定について、利用者にとっては良いが、受益者負担の観点では疑問符がつく。関係団体等とコラボレーションするなど、一般利用者を取り込む工夫を期待している。

- ・高齢者や障害者など個人利用者の配慮についての具体的な記載がなく、どのように対応するのかがイメージしにくい。また、災害時の危機管理体制等の記載がなく、市との連携面についても同様のため、市と連携した上でしっかり取り組んでもらいたい。

(3) 検討会における検討結果

- ・全ての審査項目において高い評価レベルを獲得し、合計得点が83点（地元団体に対する優遇措置5点を加点すると88点）と優れており、指定管理者として相応しいと判断する。検討会における検討結果を十分に考慮し、最終決定を行うよう市に求めることとする。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、響灘ビオトープ共同事業体を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・北九州市響灘ビオトープの設置目的である、「貴重な自然環境の保全」、「自然環境学習拠点」の2点をよく理解しており、同施設の管理に関する意欲が強く感じられる。
- ・指定管理期間の5年間だけでなく、それ以降の将来的な展望を見据えた上で、長期的な視点で施設運営を計画している。また、様々な取組の中で、一部にリーディングプロジェクトを設けるなど、取組みに強弱をつけた提案が行われている。
- ・ビオトープ園内だけでなく、園外に目を向けた取組「緑の拠点強化と回廊ネットワーク」など、独自の提案が行われており、市内の生物多様性にかかる有機的な連携が期待出来る。
- ・共同事業体としての応募であり、構成企業・団体それぞれが経験豊富で、ハード面・ソフト面での安定した施設運営が期待出来る。また、有事の際のスタッフの柔軟な応援体制が期待できる。

8 提案額

平成31年度：41,776千円

平成32年度：41,592千円

平成33年度：41,819千円

平成34年度：41,919千円

平成35年度：41,966千円